**令和４年３月定例教育委員会会議録**

**１　期　　日**　　令和４年２月２１日（月）

**２　場　　所**　　市役所南別館３階　教育委員会室

**３　開始時間**　　午後１時３０分

**４　終了時間**　　午後４時００分

**５　出 席 者**

教育委員

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濵田委員、岡村委員

説明者

江藤教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、新村生涯学習課長、桑畑文化財課長、武田美術館長、山下都城島津邸館長、園田高城地域振興課長

事務局

三角教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査

**６　会議録署名委員**

赤松委員、中原委員

**７　開　　会**

◎児玉教育長

　それでは、ただいまから令和４年３月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間でございますが、午後４時を予定しております。皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

　それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

**８　市民憲章朗読**

**９　会議録署名委員の指名**

◎児玉教育長

　それでは本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

**10　教育長報告**

◎児玉教育長

　続きまして、教育報告でございますが、ここで、議事の一部を非公開にすることについて発議させていただきます。

　教育長報告の中のその他、虐待案件について１件と気になるご家庭の報告１件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項に基づき、会議を非公開にすることをご提案いたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

　異議なしということでございますので、本日のその他、虐待案件１件と気になるご家庭の報告１件につきましては、非公開とすることに決します。

　それでは、改めて、教育長報告をさせていただきたいと思います。

　レジュメをご覧ください。

　まずは報道から、今回、３件の作文関係での報道がございました。

　沖水中、甲斐深留珠さんでございますが、これは警察庁が主催する『大事な命を守る』作文コンクール、全国表彰でございます。作文の内容は、交通事故、死亡事故を減らしたいという内容でございました。

　２つ目が、山之口中学校の上德さんですが、全農主催の作文でございます。『お米とわたし』という作文コンクールにおきまして、将来育てたお米を家族と食べたいという内容の作文でございました。

　また、３つ目でございますが、沖水小学校の山崎梨紗さんでございます。これは動物作文コンクール、『ダイヤちゃん、ありがとう』という題名で書かれたものが県の教育長賞を受賞したということでございました。こういう作文で非常にいい成績を取っていただいてありがたいなと思っております。

　それ以外では、中高生が企業に挑戦ということで、『みやざきビジネスチャレンジクラブ』というのが発足しているわけなのですが、泉ヶ丘附属中学校とドミニコ学園の生徒さんたちがこのクラブに参加しているということでございました。

　また、都城商業高校でございますが、九州アンサンブルコンサートで金賞を受賞しております。大変すばらしいと思いますが、生徒たちは中学校時代、吹奏楽部に入っていた子供さんたちが多いということをお伺いしております。

　それから、都城島津邸がかなり沢山、新聞を賑わしているわけですが、一つ目は火災訓練、文化財防火デーというのがあるのですけれども、それに向けた訓練をしたということであります。本来ですと近隣の保育園、幼稚園のお子さんたちを一緒に連れてやるのですけれども、コロナ禍においてそれができないということで、ちょっと規模を縮小しての実施となっています。

　また、宮日新聞には、『きりしま散歩』というところで、島津邸が『都城と当主の関係探る』とか、『本宅、宮家とのつながり体感』というような形で掲載されております。

　また、美術館の祝迫眞澄学芸員につきましては、前にもご紹介しましたとおり、南日本新聞の『南天』というコーナーを任されておりまして、今回は『美術と国境』という寄稿をしておるところでございます。

　続きまして、ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けてでございますが、一つの変容イメージを出させていただきました。と言いますのは、これを８月の校長会にもお見せしたのですが、２月の校長会で再度提示をさせていただいたというところでございます。

　校長先生方のご自身のフィールドバックの中でも出てきましたように、ステップ１まではいきましたというようなご自己評価をされている校長先生方も大勢いらっしゃいます。そういう中で、令和３年度下半期までにステップ１までのところまでは、各学校到達するようにということでございますけれども、２ページ目をご覧ください。様々な状況をご報告してきましたけれども、非常にいい形でステップ１まで到達しているのではないかと思っております。初期の頃は、パスワードがなかなか入力しづらい低学年に対しての手伝いをしたり、楽器として扱ったり、普段使いで文具としての活用をしていただいたりしておりました。

　それから、タイピングということが非常に大切であるということにお気付きの学校は、タイピングコンテストをやったり、授業風景も一変いたしました。端末を持ち寄っての学習、そして、右下の写真は、コロナ禍でも学びを止めないということで、実際にパソコンの画面だけ見るお子さんは、家族が熱発で学校に出て来れない、そういうお子さんについて、このようにリモートの授業をしていただいているところでございます。

　これから来年に向けましてステップ２に向かっていくわけでございます。そのステップ２、そして、令和５年度のステップ３に向けて進んでいかなければならないということを、校長会でも申し述べました。その際、令和の日本型学校教育を目指すということで、２つの学び、個別最適な学びと協働的な学び、これについてお話をしたところでございました。

　中でも都城教育の日、２月17日に開催されました。これは残念ながら無観客での実施となりましたけれども、この中で、堀田教授の講演がございまして、堀田教授の講演の内容がここにありますように、『新学習指導要領が期待するＩＣＴ活用』と題しまして、このようなお話をいただきました。堀田先生の講演の内容につきましては、また後ほどといいますか、３月の頭ぐらいにはＣＤ－ＲＯＭでお渡しできるようになると思いますので、ご期待しておいてください。

　講演内容につきまして、堀田先生は最初に結論を持ってこられて、最後に結論をもう一度持ってこられて、内容を振り返るというそういう講演内容でございまして、結論としては、教師が理解しておくべきことという形でのご講演でございました。

　全部で７つのパートに分かれているのですけれども、１つ目が、今回学習指導要領が期待していることは、これまでの学力観とは明確に異なるというようなお話。２つ目は、ＧＩＧＡスクール構想は学習指導要領の円滑な実施のための学習指導の基盤整備であるということでございました。そのＧＩＧＡスクール構想そのものが、新学習指導要領の実施のための手段だということをおっしゃっています。３つ目が、情報端末を活用して期待されることは、クラウドサービスを活用した「協働的な学び」が中心である。これについては、都城市は導入以前からクラウドを使った形での学習を模索しておりましたので、浸透していることと思っております。４つ目が、「個別最適な学び」には２種類存在し、考え方が異なることを明確に理解していることが必要であるということ。５つ目が、「教師が授業する」ことから「子供が学びとる」ことへのパラダイムシフトをしなければならない。６つ目が、キーワードは「自己決定」、「自己調整」、「相互啓発」であるということ。７つ目が「道具を活用して達成できること」もしっかり評価していってほしいというようなことをご講演いただいておりますが、３ページ目をご覧ください。

　「令和の日本型学校教育」における学びのイメージ（たたき台）というのが出ておりますが、これは文部科学省の教育課程部会で提示された資料の一部でございます。堀田先生はこの資料を非常に多様されまして、重点化してお話をされました。その内容につきまして前出しをしておきたいと思います。これについても、校長会でお話をしたところでございました。

　堀田先生の結論の中の４、５、６にあたります個別最適な学びには２種類存在しとありますが、そのことについて、このたたき台の赤枠で私が示した左下にありますように、「個別最適な学び」と書いてありまして、一つは「指導の個別化」、もう一つは「学習の個別化」という、この２種類があるのだということを言っておられます。私も前まえから「個別最適な学び」というのは、進度と方法と内容だと、それぞれの学習の進度、学習方法、学習内容だとお話をしておりましたが、「指導の個別化」というところは学習進度や学習方法になると考えます。それから、「学習の個別化」が学習内容に当たると思っておりますが、それぞれ「指導の個別化」においては、必要に応じた重点的な指導方法等を工夫していきながら、確実な学習内容の定着をしていくのだということ、これが１点です。もう１点が、「学習の個別化」ですが、一人ひとりに応じた学習活動、学習課題を提供していくものであるということ、それによって学習内容の理解を深め広げる。また後で出てきますけれども、学習内容を深め広げるというようなことで、この２種類を強調されております。

　もう一つは、「協働的な学び」でございますが、その右側のピンクの枠の中に入っているところでございます。「協働的な学び」として、一人一人のよい点、可能性を引出しながら、多様な他者との共同によって異なる考え方が組み合わさったり、よりよい学びを生み出すということについてです。これについては、多様な他者との協働の例としまして、もちろん一つ目はクラスメイト、もう一つが異学年の子供、異学年協働、そして、他校との子供たちとの協働、そして、地域の人たちとの協働、これにつきましては、都城市は特に地域の人たちとの交流はコミュニティ・スクールにおいて、もう10年経ちますけれども、その状況から少しずつ進みながら、着実な歩みを歩んでいると思っております。このようなことを受けて、主体的、対話的で深い学びにしていくのだということでございます。

　そこで、１ページに返っていただけますでしょうか。来年度、令和４年度までにはここまで達してほしいということで、協働編集、コメントを出し合って伝え合う。他校とプレゼン発表したり、交流をしたりする。まさしく協働的な学びの部分に入ってくると思っております。教科の学びを深める、教科の学びの本質に迫るということで、学習の個性化、個別化が図られていると思います。

　また、来年度は市のプレゼンコンテストができたらいいねというようなことを言っていたのですが、学校教育課が予算取りをしてくれまして、これも今日の最後に、その他でお示しできると思います。

　そして、令和５年度にあたります「深い学び」に持っていくためには、教科の学びにつなぐのか、社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かすというようなことになりますと、この計画を立てるためには、来年度は本当に大きな山が来ると。カリキュラムのマネジメントも令和５年にやっていたのではもう遅いと、来年度、ぜひともカリキュラムマネジメントをやっていただきながら、進めていただきたいということで、再度、２月の校長会でお話をしたところでございます。

　では、４ページに進んでいただきまして、先日の２月15日の校長会で、ここまでは予算として校長先生方にお示しいたしました。デジタル化の推進における学力向上対策、ＡＬＴ、それから図書館サポーター、そして、通学路安全確保事業のことについてでございます。詳しくはまた後ほど、教育部長からお伝えいただくのですけれども、前出しをしておきましたので、少しだけ触れたいと思います。

　懸案になっておりました学習指導のＡＩドリルでございますが、小学校３年生以上に全て、全教科入ることになりました。小学校は４教科、中学校は５教科入ります。予算が6,505万円でございます。

　それから、ＩＣＴの普及によりまして、ＩＣＴの支援員の配置事業でございますけれども、ＩＣＴ支援員５名を雇い入れることが可能となっております。また、ここには出てきていないのですが、子供たちの１人１台端末の持ち帰りについても許可が出まして、通信環境のないお子さんにつきましては、こちら側でＷｉ－Ｆｉがつながるものを持たせまして、来年度からしっかりとした形で進んでいける。持ち帰りができると。私としては、日常的に持ち帰ってほしいのですけれども、そういうような形になっていくと思っております。

　それから、ＡＬＴにつきましては、また人数が増えまして23名まで拡充をさせたいと思います。それから、図書館サポーターは、小学校は増えないですけれども、中学校のほうで増やしまして、４名ですか増やしていきたいと思います。

　また、最後に書きました通学の安全確保事業は、これは土木部の仕事になるのですけれども、予算になるのですけれども、昨年も痛ましい交通事故が通学途中に起こっております。それを解消すべく土木部の予算ですが、協力をしながら、通学路防護柵の緊急設置を行っていきたいと思っております。

　レジュメについては以上でございますけれども、何かこの辺でご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　今、教育長報告からご説明いただいた予算についてなのですが、一つは学習支援ＡＩドリルというのが、これは毎年購入という形になるのでしょうか。これでずっと大丈夫ということなのですか。

◎児玉教育長

　まずは、ＡＩドリルというもの、もちろん、つまづいたら最適な問題に返っていくというＡＩドリルなのですけれども、それにつきましてどんどん活用していただきたいというのがあります。ただ、それだけですと、書き取りとか、様々に学習しなければならないことがあると思います。そこがうまく併用しながらやっていただきたいなと思っております。ただ、今までの計算ドリルとかそういうものが出てまいります。大体１学期に300円とか400円とか、これは軽減できるのではないかなと思っております。鉛筆でしっかりと書いていく、そういうものは残していきたいと思います。

○岡村委員

　もう１点あるのですけれども、校務支援システム導入事業というものがありまして、確か私の記憶では、今年度の９月位から本格運用が始まるということで、事務の先生方に協力をお願いしてますということなのですけれども、その点の進度はいかがなのでしょうか。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。

　統合型校務支援システムは、県が全県下において採用しているものなのですが、９月から本格的な稼働を始めました。９月からですので、例えば、指導要録、子供たちの記録の指導要領もどちらがするかというのは、本年度は学校区、中学校区で決めてもらいます。うちは以前のようなペーパーで上げてくださいというところは、全小学校ペーパーで上ってくる。もううちは電子データでいただけますよというところは電子データで。来年度からは全て電子データになりますというような、少し時期をずらして、余り無理のないような形で導入をさせてもらっています。

　なお、12月位で教育委員会や市役所のネットワークが学校にもつながっていまして、そのつながったのが４台ずつだったのですね。校長先生、教頭先生、事務、それから教務主任、この４台のパソコンには市のネットワークがつながっていたのですが、事務室だけ残してあとは全部こちらのほうに登録をさせてもらっています。無駄のないような形で、そういうような形で進ませていただいております。

　よろしかったでしょうか。

○岡村委員

　ありがとうございます。

　非常に予算をくださって、本当にありがたいことだと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。

　ほかにございませんでしょうか。

○赤松委員

　教育長のご尽力のおかげです。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　本当に教育委員の先生方には、総合教育会議等を頑張っていただいて、市長部局にご理解いただいたと思っております。

　それでは、生徒指導状況報告につきましてでございます。

　非行等問題行動が、小学校１件ございました。この１件は、家出でございます。６年生でございました。本人がいなくなったということを保護者が分かりまして、それで、父親と警察で捜索を行って、学校の教員も数名出ました。結局は、いなくなってから４時間後位に、近くのコンビニで発見したと、警察に発見していただいたのですけれども、そういう連絡があったということでございます。警察から保護者に引き渡しをしているところでございます。

　続いて、不登校でございます。

　不登校は、新しいほうのグラフを見ていただくと分かりますように、小学校の不登校の児童数が若干下がりました。学校の努力だと思っているのですけれども、まだまだ油断はできないところでございます。中学校は、当初、大きな開きがあって、今年はどうなるのだろうかなと思っておりましたけれども、これまで最多であった令和元年度の数字に大体匹敵するようなところまで落としてきていただいております。まだまだ多いということで、気を引き締めていかなければならないなと思っております。

　続いて、交通事故でございますけれども、１月中の報告はございませんでした。

　いじめに関する報告でございます。

　いじめにつきましては、１月は小学校84件、中学校１件でございまして、解消率でございますが、これは三月前までに戻りますけれども、小学校が70.2％、中学校73.8％という形で解消しているとみているところでございます。

　報告のあった事案でございますけれども、小学校１件ございまして、これは継続していたところでございます。小学校６年生で、少年団においての色々なトラブルがあったそうで、その続報でございます。当事者からの悩み、訴え、アンケートによるいじめの報告をしたのですが、もうこういうことは当人からなかったそうです。お互いの関係は、去年に持ち直しているという状況でございます。授業中や休み時間などの様子から、気になるような姿や問題は今のところ見られていないという、そういう報告が挙がってきております。

　続いて、不審者声かけ事案、小学校１件、中学校１件でございます。

　まず、中学校なのですけれども、帰宅途中に女性から声をかけられて、そして、色々と「何年生」とか、女性からなのですけれども、「制服の下は何を着ているのか」、また、「着ていないのか」などと声をかけられた。無視して早歩きして帰っていたのですけれども、40代後半位、身長が160㎝から165㎝のやせ型の方なのですけれども、警察に連絡を保護者からしましたところ、警察は心当たりがあるということでございまして、その旨、指導が入ったということでございます。

　それからもう一つは、小学校５年生でございますけれども、５年生女子でございます。ちょっと付けられていたような感じがありまして、車の中から手招きのようなしぐさがあったということです。３人で一緒に帰っていたのですが、その中で当人が一人になったときに、また、同じ人から声をかけられて、手を掴まれて２回ほど「車に乗って」と言われたというような事案でございます。これにつきましても、警察に通報済みでございます。グレーの軽自動車、黒い服に黒いマスク、そして、サングラスというそういういでたちでございました。現場検証も行いまして、注意喚起のメールも発出しているところでございます。

　続きまして、その他の案件で、虐待案件、小学校１件と気になる児童についての小学校１件の事案ですので、ここからは非公開にしていただきたいと思います。

〔オフレコ〕

◎児玉教育長

　うまくいっていない学級が一つあったということのお話を前回もしておきましたけれども、全校で見守りを始め、授業のない職員が教室に行って補助することで、離席、教室を出ることがかなり減ってきた、落ち着いてきたというようなご報告を受けております。

　以上、生徒指導状況報告につきましては、何かご質問はなかったでしょうか。よろしかったでしょうか。

**11　議　　事**

◎児玉教育長

　では、議事に入りたいと思います。

　前回の教育委員会の中で、岡村委員が卒業する子供たちの進路についてお尋ねがあったと思います。分かってきましたので、この時期ですので、まずお伝えしたいと思います。

　まず、就職・進学もしないというお子さんが、全体で７名いらっしゃいます。まだどういう状況が分からない、つまりは不登校状態で、ご家庭でもチェックができないという家庭が３件、３人います。合計７名が今のところ行く先が分からないという回答です。気にされていた不登校生徒ですけれども、この子たちも不登校のお子さんでございます。この10名につきましては。今そういう状況で進んでいるところでございます。

　よろしかったでしょうか。

○岡村委員

　ありがとうございます。

◎児玉教育長

　改めまして、議事に入りたいと思います。

**【報告第97号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第97号を高城地域振興課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●園田高城地域振興課長

　高城総合支所地域振興課の園田です。よろしくお願いいたします。

　それでは、報告第97号　都城市高城郷土資料館企画展「お城で端午」開催要綱の制定について、説明申し上げます。

　開催要綱にありますとおり、男子の健やかな成長を祈願する端午の節句にちなみ、資料館に収蔵されている五月人形、鎧兜等を展示し、また、募集作品等を展示することで、郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的としております。展示期間は、４月29日、金曜日から５月22日、日曜日まで、毎週月曜日休館なのですけれども、それを除く21日間実施いたします。作品募集の内容につきましては、要綱に記載のとおりでございます。展示につきましては、収蔵品の展示に加え、高城地区内に五月人形等の寄贈を呼びかけ、展示品の充実を図りたいと思っています。また、鯉のぼりの寄贈も呼びかけており、寄贈のあった鯉のぼりを郷土資料館から展示することで、企画展を盛り上げたいと考えております。作品募集につきましては、高城地区近辺の幼稚園、保育園、認定こども園に、端午の節句にちなんだ作品の依頼を行いまして、また各個人からの作品も募集します。それを展示することになります。展示品の受付は、４月13日から４月20日までです。

　なお、郷土資料館では、展示の開催に限らず、常時入館者の連絡先記入、検温の実施、マスクの着用のお願い、手指のアルコール消毒による消毒、団体入場の際は、分散入場を行うなど、感染防止対策を徹底して入館していただいております。

　今回の企画展につきましては、島津邸で計画されている五月人形展とも連携し、お互いのチラシを設置し、案内したいと考えております。

　以上で、報告第97号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、報告第97号につきまして、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

　いかがでしょうか。

　それでは、報告第97号について承認いたします。よろしくお願いいたします。

●園田高城地域振興課長

　ありがとうございました。

**【報告第92号、報告第93号、議案第59号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第92号、93号及び議案第59号を文化財課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

　よろしくお願いします。文化財課でございます。

　本件は、報告２件と議案が１件ございます。

　まず、報告第92号　令和４年度企画展「縄文にドキッ！　食と暮らしと縄文人」開催要項の制定についてでございます。

　45ページの開催要項のほうをご覧ください。

　開催趣旨ですが、この企画展は、都城市の次代を担う子供たちを集め、多くの市民に郷土の歴史に興味を持ってもらい、愛郷心を育むことを目的に開催いたします。

　昨年、北海道、それから北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録され、今、世界的にも日本の縄文文化が注目をされております。縄文時代の遺跡につきましては、実は、宮崎県は西日本の中で縄文時代の遺跡が最も多い県にあたります。市内でも、縄文時代の初め、早草創期から晩期に至る多くの遺跡が確認されています。遺跡から縄文人が使用していた土器や石器、寝起きしていた竪穴住居跡だけではなく、調理施設の跡や人々が食べていた食べ物も発見されており、当時の食に関わる多くのことが分かってきています。今回の企画展では、縄文時代の食に焦点を当てながら、食から見える縄文人の暮らしぶりについて、分かりやすく紹介いたします。

　会期につきましては、令和４年５月20日、金曜日から９月４日の日曜日まででございます。会場は、都城歴史資料館１階の資料展示室になります。展示内容につきましては、４番目の項目でございます。初めに、小学校６年の教科書に添って、縄文時代の開設を行います。次に、南九州の縄文文化の内容が分かるような市内出土品を中心に展示する予定です。

　47ページをご覧ください。

　１番上の上段の写真ですが、これは千葉県佐倉市にある国立歴史民俗博物館の常設展に展示されているものでございます。山之口小学校の校舎建替えの際に見つかった１万３千年前の縄文時代初め頃の村の様子を復元した模型になります。国立博物館から許可を得て、この写真パネルを展示し、国内で最古級の食用どんぐりとか、ネギ属の炭化物、昨年発掘されたばかりの一番下段のほうになりますけれども、相原第一遺跡から見つかった完全な形の土器などの展示も行います。

　ちょっと戻っていただきまして、46ページに記載しました関連事業につきましては、夏休み期間中に「夏季体験学習会　むかしむかしの暮らし体験」を計画しておりまして、縄文土器作りを行う予定です。実施の際に新型コロナウイルス感染対策を十分に行って、各回が密にならないよう実施したいと考えております。

　続きまして、報告第93号　令和４年度春季体験学習会「いざ春の陣　武将になって城跡探検」開催要項の制定についてでございます。

　51ページの開催要項をご覧ください。

　昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催できなかったのですが、このイベントについては、平成27年度から毎年実施しているものでございます。市名の由来となりました都城跡を子供たちに楽しく体験してもらい、貴重な城跡の存在を知ってもらおうという事業でございます。開催日は、令和４年４月29日、金曜日です。会場は、都城の本丸があった都城歴史資料館の場所とその周りになります。

　項目５の体験内容のところをご覧ください。

　小学１年生から４年生までを対象とする「都城に眠る宝を探せ」と小学４年生以上を対象とする「難攻不落の城を攻略しよう」という２つのコースに分けておりまして、具体的なルートにつきましては、52ページと53ページの地図に記載しております。

　体験内容につきましては、手裏剣投げ、弓矢などの体験や城に関するクイズなどを行います。人気メニューの戦国武将との対決、これは職員が扮する戦国武将との対決については、感染症対策を配慮して外しております。申込みは先着順として、午前中40名、午後40名の総数80名の子供たちを対象として行う予定です。

　最後に、議案第59号でございます。都城市指定文化財の指定についてでございます。

　文化財保護審議会への諮問に係る１月の定例教育委員会でのご説明と重複いたしますが、205ページのほうをご覧ください。

　今回指定しようとしている文化財は、有形文化財考古資料の高取原地下式横穴墓出土鉄製品27点でございます。高城町石山に所在する高取原地下式横穴墓は、平成14年に旧高城町教育委員会により発掘調査されました。玄室内からは、鉄剣４点と鉄鏃23点が見つかりました。それらの年代はその形と製作技法から、古墳時代中期前半、年代で言いますと５世紀前半に位置づけられます。

　この鉄器につきまして、文化財保護審議会へ諮問したところ、218ページをご覧ください。こちらに記載されておりますように、この鉄鏃につきましては、都城盆地における地下式横穴墓等鉄製品の最も古い例の一つであるとともに、在地的特色を持つものと畿内との関係が想定されるものが共存しているということで、その時代の都城盆地の様子を知る上で、欠かすことのできない貴重な史料であるという理由により、２月２日に市指定にふさわしいとの答申をいただきました。これを受けまして、都城市文化財の指定に関する基準の中の考古史料、学術的に価値の高いもので、本市の歴史上重要と認められるものということで、都城市文化財保護条例第５条の規定に基づき、市の指定としてすることをお願いするものでございます。

　以上で説明を終わります。どうかよろしくお願いします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、報告第92号、93号及び議案第59号、まとめてご審議したいと思います。質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

　いかがでしょうか。

○濵田委員

　ご説明ありがとうございました。

　先ほど報告第92号の47ページ、王子山遺跡のジオラマというのがあります。展示してあるのは国立歴史民俗博物館ですが、ここで王子山遺跡の想像復元という形で展示されているのですか。

●桑畑文化財課長

　そのとおりです。

　国立歴史民俗博物館が非常に貴重な遺跡だと評価しておりまして、今現在、校舎が建っているところなのですけれども、遺跡発掘の様子を基にして、国立歴史民俗博物のほうが専門業者に委託をしまして、ジオラマを作り展示をしております。

○濵田委員

　そうですか。有名なのですね。

●桑畑文化財課長

　そうですね。

○濵田委員

　ありがとうございました。

◎児玉教育長

　ほかにはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

●江藤教育部長

　確認です。

　93号「いざ春の陣」５番の体験内容、小学４年生だけが両方とも。

●桑畑文化財課長

　重なっております。

◎児玉教育長

　小学校４年生はどちらに参加してもいいということですね。

●桑畑文化財課長

　どちらに参加してもいいという形にしております。

◎児玉教育長

　ほかにございませんか。

　それでは、報告第92号、93号及び議案第59号を承認いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

　ありがとうございます。

**【報告第95号、報告第96号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第95号及び第96号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

　よろしくお願いします。都城島津邸の山下です。

　それでは、報告第95号及び96号について、合せてご説明いたします。

　資料は59ページから66ページになります。

　まず、報告第95号　都城島津邸五月人形展開催要綱の制定についてを説明いたします。

　資料の61、62ページをご覧ください。

　これは平成24年度より毎年開催しているものでございます。開催のねらいは、都城市内外の方々より寄贈・寄託いただいた五月人形を都城島津邸本宅にて展示し、日本の伝統行事に親しんでいただくためのものでございます。

　開催日時は、令和４年４月15日、金曜日から５月８日、日曜日の開館日、時間は島津邸の開館時間である午前９時から午後５時までといたします。なお、最終日は片づけの関係から、午後３時までとしております。

　展示内容は、寄贈・寄託いただいた五月人形を、空間コーディネーターの大薗美代子さん親子の演出で展示し、観覧者に端午の節句をお楽しみにいただきます。昨年度の展示の状況を62ページに写真で紹介しておりますので、ご参照ください。

　料金は、本宅観覧料として、小学生以上110円となります。過去の来館者の実績を見ますと、イベント期間内の本宅入館者数は、令和３年度が944人、令和２年度168人、元年度2,392人となっております。

　なお、都城市高城郷土資料館で４月29日、金曜日から５月22日、日曜日に企画展「お城で端午」を開催しております。時期が重なりますので、ポスターの掲示等によって、互いに連携を取りながら観覧者増に努めてまいりたいと思います。

　続きまして、報告第96号　都城島津邸「島津de端午2022」開催要綱の制定についてをご説明いたします。

　資料の65ページをご覧ください。

　当イベントは開館した平成22年度から開催しており、島津邸の恒例行事となっております。ただ、令和２年度と３年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って中止しており、３年ぶりの開催となります。

　まず、開催のねらいですが、こどもの日に子供向けのイベントを開催することで、都城島津邸に家族等でお越しいただき、端午の節句を楽しんでいただくこと、また、イベントを通して都城島津邸の魅力を広く市内外に向けて発信することを目的に実施するものでございます。

　開催日時は、令和４年５月５日、木曜日、時間は午前10時から午後３時まで、会場は、島津邸の本宅と島津広場となります。

　イベントの内容ですが、ぼんちくんとみやざきけん、熊本城おもてなし武将隊等によるステージイベント、お茶会や子ども鎧試着体験、昔遊びコーナー等の邸内イベントを開催する予定です。また、フードコーナーも設け、それについては公募することとしております。「島津de端午2019」のイベントの様子を66ページに写真で掲載しておりますので、ご参照ください。

　参加料については、ひろば開催のイベントは無料、お茶会については本宅観覧料に加えてお茶券を購入していただくという形で実施、別途徴収する予定でございます。過去の実績を見ますと、令和元年度におけるイベント当日の来館者数が、本宅233人、伝承館161人、また、邸内へ来場された人の数は1,087人となっております。ただし、どちらのイベントもコロナの感染状況によっては、内容の変更や市の方針に合せて中止する場合もございます。

　以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、報告第95号及び96号につきまして、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　報告第96号の島津de端午の中のフードコーナー出店募集についてお伺いしたいと思います。

　３店舗という数なのですけれども、コロナ禍もありますけども、もう少し多いとまた来客数も増えて盛り上がりもあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●山下都城島津邸館長

　今、コロナの問題もあるということで、少し減らしているというのもありますが、実は毎年、公募をかけているのですけれども、なかなかそんなに集まっていなくて、大体３店舗です。それともう一つは、邸内の中に石蔵カフェもございますので、そちらのほうもご利用いただくために、合わせて４店舗という形になるかなということで、３店舗にしているところです。今後また募集をかけてその状況に応じて、募集店舗数の増加も考えてみたいと思っております。

○岡村委員

　ありがとうございます。

　キッチンカーも割と今は多くなっていますので、また、ご検討いただければと思います。

　ありがとうございます。

●山下都城島津邸館長

　ありがとうございます。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　ほかにはございませんでしょうか。

　それでは、報告第95号及び96号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

　どうもありがとうございました。

**【報告第10号】**

◎児玉教育長

　それでは、続きまして報告第94号及び議案第60号を美術館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●武田美術館長

　美術館でございます。よろしくお願いいたします。

　まず、報告第94号　令和４年度美術館年間スケジュールについて、ご説明いたします。

　資料のほうが一番上の文字が半分切れておりまして、今、差し換えのほうをお願いしたところで、申し訳ございませんでした。こちらのほうの別紙をご覧ください。

　まず、令和３年３月15日から５月８日、日曜日まで「美術館でお花見を」と題しまして、収蔵作品展を開催いたします。花に関連した収蔵作品を紹介する展覧会です。美術館でお花見を楽しんでいただける構成にする予定でございます。

　次に、５月24日、火曜日から６月26日、日曜日の会期で、「版で表す」と題しまして、後ほど説明いたします秋の特別展に関連して、当館が所蔵する版画作品を紹介する展覧会です。瑛久をはじめ、片ノ坂登氏や高野等氏などの地域ゆかりの作家を中心に展示する予定でございます。これが終わりましたら、夏休み企画ということで７月12日、火曜日から８月21日、日曜日まで「〈入門〉アートの疑問　いきもののけはい」と題しまして展示を行います。この企画展は、毎年夏休みの小・中学生を対象に開催しているシリーズで、今回で15回目となります。作品に描かれた鳥や馬、牛などの生き物たちに注目した展示にする予定です。子供たちに楽しんでもらう企画でございます。この収蔵作品展は、夏休み期間中ですので、クイズを解きながら作品の鑑賞をするというワークシートの配布を行う予定です。また、六月灯にあわせて「版で表す」、「いきもののけはい」の会期中の土日に、灯籠絵を描くワークショップを行う予定でございます。

　続きまして、９月17日、土曜日から10月２日、日曜日まで、第68回の市美術展を開催いたします。

　続きまして、来年度の特別展でございます。タイトルはまだ仮でございますけれども、「歌川広重　東海道五拾三次」という展覧会を10月22日、土曜日から12月４日、日曜日の会期で、MRT宮崎放送さんと実行委員会を組織して開催する予定です。茨城県の市立笠間日動美術館が所蔵しております広重の傑作と言われる保永堂版55点とそれから約16年の時を経て製作された丸清版55点を同時に展示し、違いを見比べて楽しんでいただける構成とする予定です。併せて大正時代に撮影された宿場の写真も紹介いたします。地方では鑑賞する機会の少ない優れた浮世絵作品を身近に鑑賞する機会を市民に提供できるものと考えております。

　続きまして、年が明けまして、１月５日、水曜日から２月26日、日曜日まで、新収蔵作品展「新しい物語のはじまり」と題しまして、令和２年度、令和３年度に新たに収蔵いたしました作品を中心に、当館のコレクションを展示いたします。写真は、令和２年度にご寄贈いただきました大野重幸の作品「のどか」でございます。

　最後に、３月15日から、タイトルは未定ですが、収蔵作品展を予定しております。

　なお、収蔵作品展や市美術展、特別展の会期と会期の間につきましては、展示替えのために、また、12月は館内清掃、作品燻蒸や空調設備修繕工事などに伴い、臨時休館をさせていただきます。

　令和４年度のスケジュールについては以上でございます。

　次に、議案第60号　都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

　221ページをご覧ください。都城市立美術館作品収集委員会は、美術作品の購入及び寄贈があった場合、美術館の収蔵にふさわしいかどうかの審査等をしていただくために組織されているもので、委員の人数は３名以内、任期は２年となっており、前年度末で任期が満了になります。

　222ページをご覧ください。委員をお願いする予定にしておりますのは、そこに記しております３名の方でございます。１番目は、石川千佳子様、宮崎大学で美術史、美術理論を担当されており、昨年10月に副学長に就任されました。再任でございます。２番目は、上田雄二様、元中学校の美術教諭で、宮崎県立美術館の学芸員の経験がございます。再任でございます。ちなみに、平成20年、21年度に本市の学校教育課長を務められております。３番目の後小路雅弘様、新任でございます。長年収集委員を務めていただきました安永先生の推薦でございます。略歴につきましては、224ページをご覧ください。福岡市立美術館や福岡アジア美術館に勤務され、平成14年９月から九州大学大学院の教授をされております。現在、北九州市美術館の館長を務めておられます。

　以上、３名の方に委員をお願いしたいと考えております。任期は、令和４年４月１日から令和６年３月31日までの２年間でございます。

　以上、報告１件、議案１件、よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、報告第94号及び議案第60号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。

　よろしかったでしょうか。

　それでは、報告第94号及び議案第60号を承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

**【報告第91号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第91号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●新村生涯学習課長

　生涯学習課新村です。よろしくお願いいたします。

　それでは報告第91号　令和３年度都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について、ご説明いたします。資料のほうは29ページでございます。

　これは、都城市教育委員会社会教育功績者等表彰要綱第１条の規定に基づきまして、社会教育の振興に寄与し、業績が顕著である個人及び団体を表彰するもので、旧都城市の昭和46年度の表彰以降、今回で51回目となっております。今年度は個人５名と１団体の推薦がありまして、２月７日に開催いたしました選考会の結果、推薦のあったすべてを表彰することに決定しております。選考会は、同要綱第８条の規定に基づきまして、教育長を会長に、教育部長、各総合支所地域振興課長及び生涯学習課長の７名で構成しております。

　それでは、29ページの社会教育功績者表彰候補者一覧をご覧ください。こちらに社会教育功績者の氏名、そして、推薦者を掲載しております。次ページ以降に活動歴、功績の概要等を掲載しております。選考会の中で推薦のありました５名のうち、３番丸野孝子氏につきましては、バレエスタジオを経営されておりまして、社会教育的功績というよりも商業的要素が大きいのではないかという意見もございましたが、平成18年から都城よろず協会事務局長として協会をとりまとめておられること、そして、都城市が主催するイベントや国民文化祭の参加、そして一般社団法人都城芸術文化協会主催の都城総合文化祭への協力、積極的な参加など、ボランティア活動が顕著であることを表しまして、選考会総意でほかの４名も含めまして全員、同要綱の第３条第１項に規定する功績者表彰者の表彰要件をすべて満たしていることにより、表彰するものと決定されております。

　続きまして、資料の37ページ、社会教育関係優良団体表彰候補団体一覧をご覧ください。

　こちらに社会教育関係優良団体の団体名、そして、推薦者を掲載しております。こちらの団体につきましては、全会一致で同要綱の第３条第２項に規定します優良団体表彰要件をすべて満たしているとのことにより、表彰することが決定されております。

　表彰につきましては、例年、３月に開催します社会教育振興大会で行ってきておりましたが、今年度も昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社会教育振興大会が中止になっておりますので、受賞者への表彰状及び景品につきましては、推薦団体を通じてお渡ししていただく予定にしております。

　以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ご説明ありがとうございました。

　では、報告第91号につきまして、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

○赤松委員

　２番目の釘村美千也さん、これは推薦者はどなたなのですか。

●新村生涯学習課長

　推薦者は。

○赤松委員

　これは見ていると、番号が不揃いになっています。

●新村生涯学習課長

　誠に申し訳ありません。

○赤松委員

　推薦者はどなたかと思ったのですが、記載されていないので。

●新村生涯学習課長

　庄内地区まちづくり協議会から推薦されております。

○赤松委員

　そうですか。ありがとうございました。

◎児玉教育長

　ほかにございませんか。

　それでは、報告第91号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●新村生涯学習課長

　ありがとうございました。

**【報告第89号、報告第90号、議案第58号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第89号、第90号及び議案第58号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●深江学校教育課長

　よろしくお願いいたします。

　それでは、学校教育課報告及び議案事項につきまして、ご説明いたします。

　報告第89号　令和３年度都城市教育委員会精励賞選考結果について。資料１「令和３年度都城市教育委員会精励賞選考結果について」をご覧ください。

　精励賞とは、児童及び生徒の模範となる行為を行った児童生徒、技術または芸術文化の分野において、特に顕著な業績のあった児童生徒及び団体を表彰するものです。表彰は、「善行」、「文化」の二部門において、個人や団体に対して行います。都城泉ヶ丘高等学校附属中学校を含む市内小・中学校長より候補者を推薦してもらい、「表彰選考会」において表彰者を選考しました。選考会では、学校より推薦があった55件中52件を表彰対象と決定いたしました。受賞者の詳細につきましては、資料の２「受賞者一覧」をご覧ください。

　表彰対象外となった推薦３件については、表彰の基準を満たしていないものが２件、選考期間外の者が１件となります。なお、選考期間外の推薦については、選考が表彰の基準を満たせば、翌年度表彰可能です。最終的な表彰の内訳は、善行部門、個人29人、団体18団体、文化部門、個人４人、団体１団体、合計で個人33名、団体19団体となっております。

　続きまして、報告第90号「臨時代理した事務の報告と承認について」令和３年度都城少年補導員の追加委嘱についてです。

　令和３年度都城市少年補導員について、１名の追加があり、別紙のとおり委嘱いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、PTA総会等が延期や中止となり、少年補導員の選定ができなかった学校について、遅れての委嘱となっております。現在の補導員総数は173名です。

　続きまして、議案第58号　令和４・５年度の学校医等の委嘱についてです。学校医等の委嘱については、推薦を受けて２年ごとに委嘱いたします。現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の方の委嘱期間満了に伴い、改めて委嘱を行います。委嘱の期間は、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までです。学校医等の氏名や委嘱予定校につきましては、学校医名簿のとおりでございます。

　なお、白雲小学校につきましては、児童の在籍が未確定ですので、確定次第、委嘱いたします。なお、有水幼稚園は、閉園予定のため委嘱しない予定です。

　以上で、学校教育課の報告及び議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、報告第89号、90号及び議案第58号につきまして、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　表彰のほうを教えていただきたいと思いました。お尋ねいたします。

　選考結果なのですが、学校より推薦があった55件52件が表彰対象ということで、推薦３件のうち２件が基準を満たしていないということでした。どういうので基準を満たしていないのかなと思いながら、こちらの一覧のほうを拝見させていただいたのですが、この中には書いておりませんでしたので、具体的にそういうところで基準を満たしていないというのを教えていただきたく思います。

　学校のほうは、校長を通じて推薦を出していると思うのですけれども、どういう点で表彰できなかったかということを、学校のほうにも連絡していただくと、また、改善になるのかなと思いました。それが１点です。

　同じように、学校からできるだけ多くの表彰が上ってくるといいのではないかなと思います。学校のほうも子供たちの励みにもなりますし、学校を盛り上げるという、とても非常にすばらしい表彰だと思いますので、１ページですか、裏のほうに載っていますか、こちらのほうを見させていただきますと、約３割、４割弱の学校が推薦が上っていないという状況がありますので、予算的なものもあるかと思いますが、できるだけ多くの学校に推薦を呼びかけていただくといいのかなと思っております。

　さらにもう１点です。後ろのほうの一覧なのですけども、一覧の記述について、都城市表彰者推薦者一覧と書いてありますけども、これは受賞者一覧の間違いではないかなと思いましたので、確認のほうお願いいたします。

　以上、３点です。お願いします。

●深江学校教育課長

　まず、３点目につきましては、受賞者一覧でございます。大変、申し訳ございませんでした。

　それでは、ご説明いたします。

　まず、今回、表彰の基準を満たしていないということでありました。まず一つ目は、団体の東小学校でございます。こちらは合唱クラブがありまして、クラブも新型コロナウイルスの影響で十分に練習ができませんでした。しかし一生懸命頑張っていたことから学校から何らかで推薦したいということで上ってまいりました。本年度、県大会の銅賞を受賞していますが、県代表として上位の大会の出場は、ありませんでした。それで、要綱第４条　文化部門、県代表となり九州大会または全国大会に出場した者という基準にあてはまらなかったということでございます。今回は表彰基準を満たしていないというような表彰対象外ということになりました。

　もう一つは、文化部門個人です。山田中学校、第79回全日本学生児童発明工夫展に参加し、参加賞のメダルをいただいたとありました。出展部門の基準につきましては、九州大会または全国大会規模の大会において表彰を受けた者に限るという規定がございます。ついては、参加賞は該当しないということで、今回は基準を満たしていないという判断に至ったということです。学校にも確かめたのですが、参加賞メダルは出展者全員がもらえるということでしたので、今回はそういう判断となりました。ちなみに同じ大会で受賞している子が要件を満たしているということで、今回、表彰の対象になっております。

　続きまして、呼びかけにつきましては、まさにおっしゃるとおりでございます。各校長には、できるだけ沢山上げてくださいと、資料をご覧になると分かると思うのですが、児童生徒個人のあまり目立たない活動を取り上げ、推薦してきている学校もございます。そういう学校はすばらしいなと思っておりますが、これは事務局の呼びかけが足りないからだと反省しております。今後とも呼びかけをしっかり校長にしてまいりたいと考えております。

　以上でございます。

◎児玉教育長

　付け足しますと、２月の校長会で、この一覧表を全部校長先生にご説明いたしました。

○赤松委員

　私もその点を質問しようと思ったのだけども、あえて言いませんけれども、本当に子供たちを伸ばすということを考えたときに、この取組の意義をもう少し先生方に対して、先生方に広めて、沢山上がるように呼びかけをしていただければと思います。

◎児玉教育長

　ほかにはございませんでしょうか。

○濵田委員

　先ほどの表彰対象外となった３件ですけれども、そのうち１点、選考期間外の者、これは論外なのかもしれませんが、結局、学校側の不備ということになるのですか。

●深江学校教育課長

　推薦につきましては、条件等は各学校にはしっかり通知はしております。しかし、例えば令和３年１月に結果が出た場合、学校は推薦できるものと上げてきますが、規定では、令和２年12月22日から令和３年12月31日までと期間が決まっているものですから対象外となってしまいます。しかしながらその場合は、来年度ぜひ表彰に上げていただきたいと学校に話はしてあります。

○濵田委員

　来年度以降に表彰の余地があるということですね。

●深江学校教育課長

　学校に連絡したところです。

○中原委員

　先ほどの推薦者の件で、詳細一覧のほうの一番右の選考基準のアイウエオの意味を、アとかイとかウエとかアエとか、何の暗号かなと。何というのが選考基準のところか何かあると分かるかなと思ったのですけれども、ちょっと何か。

◎児玉教育長

　ちょっと内規がついていないから。

●深江学校教育課長

　分かりづらいですね。すみません。

○中原委員

　ありがとうございました。

○赤松委員

　書類が推薦一覧だからそんな選考基準がついているのですね。。

●深江学校教育課長

　分かりました。

◎児玉教育長

　ほかにはございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

　それでは、報告第89号、第90号及び議案第58号を承認いたします。ありがとうございました。

●深江学校教育課長

　ありがとうございました。

◎児玉教育長

　ではここで、一旦休憩を取りたいと思います。

〔休　憩〕

**【議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第57号、議案第61号、議案第62号】**

◎児玉教育長

　では、休憩前に引き続き、議案を進めていきます。

　まずは、議案第51号から54号、第61号及び62号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●大田教育総務課長

　教育総務課でございます。今回、議案第51号から第54号、第61号及び第62号に関しましては、各担当課が議案として上げたものですが、令和４年度の都城市役所組織体制の見直しに伴う規則、規程及び要綱の改正がありますので、先ほどお配りいたしました別紙を用いまして、教育総務課で一括してご説明をいたします。

　別紙をご覧ください。

　今回の改正に関連する組織の変更点といたしましては、４つございます。

　まず、①の教育委員会スポーツ振興課が商工観光部スポーツ政策課になります。次に、②の総合支所地域振興課と総合支所市民生活課が地域振興部○○総合支所地域生活課に統合されます。次に、③の市民生活部コミュニティ文化課が地域振興部地域振興課になります。最後に、④の有水幼稚園が廃止となります。これを受けまして、議案第51号から第54号、第61号及び第62号を改正するものでございます。

　議案第51号　都城市教育委員会文書取扱規則等の一部を改正する規則につきましては、①及び④により、当該部署を削除するものでございます。

　議案第52号　都城市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則につきましては、①によりこの規則を廃止するものであります。なお、同規則は、市長部局で新たに制定するものでございます。

　議案第53号　都城市教育委員会事務補助執行規程の一部を改正する訓令につきましては、①、②及び④により、該当部分の改正を行います。

　議案第54号　都城市教育委員会社会教育功労者等表彰要綱の一部を改正する訓令につきましては、②により該当部分の改正を行います。

　議案第61号　都城市人権啓発推進協議会設置要綱の一部を改正する告示につきましては、③より該当部分の改正を行います。

　議案第62号　都城市幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正する告示につきましては、②及び④より該当部分の改正を行います。

　以上で、議案第51号から第54号、第61号及び第62号の説明を終わります。

　続きまして、議案第57号　令和３年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和２年度事業対象）について、ご説明いたします。

　資料の185ページをご覧ください。

　この報告書を作成するに当たりまして、６月に各課で自己点検評価を行い、９月に教育委員の皆様に自己点検評価をお願いいたしました。その後、10月22日に第１回外部評価委員会、12月22日に第２回外部評価委員会を実施し、今回、この報告書を教育委員会の議案として提出するものでございます。

　では、別冊令和３年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書の１ページをご覧ください。

　「１　自己点検評価の考え方」です。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について、点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっています。この規程に基づき、報告書を作成しているところでございます。

　次に、左側の目次をご覧ください。この報告書は大きく３つに分かれております。まずは、７ページからの「１　教育委員会の活動状況」でございます。ここで、教育委員会の１年間の会議や活動実績を記載しております。こちらにつきましては、教育委員の皆様にも自己点検評価をいただいております。

　次に、29ページからの「２　教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」でございます。こちらは、教育委員会の各課が実施いたしました活動が示されており、各課で自己評価を行っております。

　最後に、50ページからの「自己点検評価に対するまとめ、外部評価委員からの提言」でございます。外部評価委員は、先ほどの「教育委員会の活動状況」や「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務をご覧いただいた上で、各課とヒアリングを実施し、提言をいただいております。

　50ページをご覧ください。外部評価委員からの意見、提言をまとめております。

　まずは、教育委員会の活動状況全体としまして、宮内委員から、教育委員による審議事項、そして、活動とも多岐にわたり、ご苦労されていることが分かります。そのような中でも、適切な審議、円滑な活動が行われていると思いますが、効率化、省力化できる部分は変えていってもいいのではないかと思います。支援校訪問も、学校経営ビジョン説明会、学校経営ビジョン説明会に係る協議及び教職員評価に伴うフィードバック等、委員が出会する行事は年間を通して数多く実施されているようですので、委員の負担軽減への取組もお願いします。

　久保田委員から、コロナ禍において、教育委員会としても感染防止対策を中心に捉え、各課事業の中止、延期や規模の縮小、児童生徒の学びの保障など、これまで経験しなかった厳しい対応を求められたことと思います。今までの教育的課題の解決に向けた取組に加え、コロナ禍で新たに見えてきた課題の解決のためにも、その対応策を含め、予算的な措置が必要になる事業企画については、市長部局と連携を図っていただき、本市の教育振興及び充実をよろしくお願いいたします。

　次に、教育委員会の会議運営に関しましては、51ページをご覧ください。

　宮内委員から、教育委員会の審議の内容の中でも特に、不登校の問題が大きな課題だと思います。不登校を予防するために、幼児期からの子供たちとの外遊び、運動遊び等を通して、社会性を育てることも大事だと思います。今後は、福祉部と連携した不登校予防、早期対応の施策なども考えていただければと思います。

　久保田委員から、教育委員会の審議内容等については、提示された資料から教育予算、人事、事務局で取り組んだ事業等に関する多くの報告や議案が適切に審議されたものと思います。今後の教育委員会の効率的な会議運営等のために、教育委員と事務局のさらなる連携を期待します。

　次に、その他、教育委員の活動に関しましては、宮内委員、令和２年度は活動行事名から生涯学習、地域イベント等が少ないように思われます。コロナ禍においてそれらが中止、縮小されたことによるものと思われますが、それを新しい時代のあり方だと捉え、委員が出席する行事を取捨選択し、リモートワークなども取り入れながら負担軽減していくことも必要ではないかと思います。

　久保田委員、教育長をはじめ、教育委員が毎月の定例会や学校への訪問、各行事等に出席されていることは、大いに評価できると思います。校長の学校経営ビジョンや児童生徒の現状を通して、保護者や家庭、地域からの学校や教育行政に対する願いの一端が見えてくるかと思います。このような活動実績が教育委員会定例会での審議の充実に繋がり、各課等の事業改善や新規事業に反映されればと願います。

　最後に、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務については、52ページをご覧ください。

　久保田委員から、令和２年度当初予算に計上された特色のある事業について、12事業の中で４事業が自己評価「４」、８事業が自己評価「５」であり、大変良好な結果だと思います。特に、ICT事業や人的配置の事業に関しては、その後の活動状況や配置による事業効果も注視していただきたい。都城市教育振興基本計画や第二次都城市総合計画のKPIについは、いずれも多くの事業においてコロナ禍の影響により、適切な評価ができなかったことと思います。今後、新型コロナウイルスの感染状況や事業実施の可否も踏まえ、影響を受けた事業のKPIを暫定的に見直すなど、事業評価の在り方を検討する必要があるのではと思います。

　というようなご意見をいただいております。

　このご意見に対しまして、教育委員の先生方からご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　以上で、議案第57号の説明を終わります。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

◎児玉教育長

　幾つか大きな変革がございましたけれども、一括で審議したいと思います。

　議案第51号から54号、そして、今の第57号、さらには第61号及び62号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。基本的なことなのですけれども、議案第53号の改廃方針説明書の中の補助執行という言葉がございますが、この補助執行の意味を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

●大田教育総務課長

　補助執行とは、本来、教育委員会が実施すべき事業について、総合支所の地域振興課等で執行してもらうものです。例えば、スポーツ部門については、体育施設の管理や学校施設の開放など、スポーツ振興課が直接行うのではなくて、総合支所の地域振興課に執行を依頼しています。本来は教育委員会で実施すべきものですので、執行の全体的な方針は教育委員会で定めております。

◎児玉教育長

　学校の体育館とか、そういうところをお貸しするのに、建物自体は教育委員会の所有物ですので教育委員会が責任を持たないといけないのですが、施設の開放につきましては、そちらのほうでやってくださいということで、お願いをしているところです。だから、執行する側を移管しているのです。そういうような形を補助執行と言っております。

○岡村委員

　意味が分からなくて。

◎児玉教育長

　ほぼ実務は全てスポーツ政策課のほうに持って行ってもらっていますけど、建物が学校だからややこしくなっております。教育委員会内で今まではすべて賄っていたので問題はなかったのですが、出てしまうのでお願いをすることになります。

●大田教育総務課長

　代理執行みたいな形です。

◎児玉教育長

　代理、そんな感じですね。

　ほかにございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

○濵田委員

　教育に関する事務管理執行状況の点検評価に関する報告書の51ページの宮内委員の、その他、教育委員活動の宮内委員から、リモートワークは教育委員の活動が非常に色々多岐にわたって大変だからリモートワークを取り入れたらどうだというご提案がありますね。私思うのは、委員はそれほど大変なのかなと、教育長とおそらく職員の方のほうが大変なので、例えば、リモートワークなど使うのは職員の方がもっとされるほうがいいのではないかと思います。高城から色々端午の節句をやりますという説明がございますが、そこから来る時間、その準備等はリモートワークなどでやってもいいのではないかという気が、それ以外にも何か来ることによってのメリットがあるのなら別ですが、そういう中の改革というのですか、変更、変容を考えられればと思うのですけれども。よろしくお願いします。

○赤松委員

　宮内委員の50ページに書いてある負担軽減についてのご意見についてですが、私どもがここに出て来て支援訪問のこととか、あるいは経営の説明会で校長先生方とお話をして、直接、お尋ねしたりする機会を持たせていただくこととか、あるいは、教職員評価にかかるときに、校長先生から普段のお話を聞かせていただく、こちらも分からないところはお尋ねする。これがないと分かりません。直接会って、直接情報を得ながら自分なりに理解を深めていくというそういう部分がものすごく大事だと思います。そんなに、濱田委員もおっしゃいましたけど、ハードだとは全然思っていなくて、むしろ教育長の業務等の関係で、実施できる学校も、１学期などはおいでになった校長先生に絞るとか工夫してやっておられます、そういうこともきちんと分かっているつもりです。内部から忙しいですよと声が出ているのであれば、耳を傾けて検討も必要だと思いますが、外部の人がその内容をご存じなくておっしゃることに対してはあまり気にしないでいいかなと私は思っています。

　それから、コロナ禍の取組についてなのですが、それだけ中止、縮小されたことだと思いますが、これは新しい時代のあり方だと捉えている、この考え方はちょっと危ないと思います。いわゆるリモートのやり方とか、こういうやり方でやってみて、本来きちんとやった分の成果や、効果と同等の結果が得られるとかいう、そういう評価がきちんと確定していないのに、そっちのほうでやるというふうに流れてしまうことはいかがなものかなと思います。そういう評価がきちんと確定して、十分大丈夫だというふうになれば、それは変更することも可能かもしれませんが、今の段階ではまだ不確かなことと私は受け止めています。大きくはこの２点です。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。

　しっかりと意見を記録していただいて、そして、お伝えいただければなと思っております。

　ほかにはございませんでしょうか。

　ありがとうございます。

　それから、私からですけれども、今回の市役所の組織編制に伴う内容でございますが、実は、市長会見が３月22日になっております。ですからそれまではお内密にお願いしたいのですけれども、よろしかったでしょうか。３月22日に市長の記者会見によってこれが表明されますので。

○赤松委員

　一番最後の本会議のときですね。

◎児玉教育長

　その後で多分、オープンになると。

○赤松委員

　それは内密にということですね。

◎児玉教育長

　一応議案には出ますので、議員の方々はこれを審議していただくという形にはなります。記者会見の後、それが明らかになるということでございます。

　一つ疑問なのですけども、今まで、総合支所の課長がおみえになっていましたけども、次からはどなたがおみえになるのでしょうね、それぞれの。分からないのですよね、これが訂正されたときは。その辺は調整をしながらやってくださいね。

　行き来は非常にかかるので、濱田委員がおっしゃったように、効果的だと思うのです。モニターでやりとりができれば。そういうところも含めた上で、ご審議いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

　それでは、議案第51号から54号、それから第57号、第61号及び62号を承認いたします。ありがとうございました。

●大田教育総務課長

　ありがとうございました。

**【議案第55号、議案第56号】**

◎児玉教育長

　続きまして、議案第55号及び56号を教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●江藤教育部長

　それでは、議案第55号　令和３年度３月補正について、増額になっているものを中心にご説明いたします。

　歳入から説明いたします。115ページ、116ページになりますので、まずは115ページをご覧ください。

　歳入につきましては、教育委員会内では、学校給食課を除く７課が対象、総合支所地域振興課においては、山之口と高城が対象となっております。

　まず、教育総務課でございます。１行目、指定寄附金につきましては、福島光雄様から山田中学校へ500万円の寄附があったものです。

　続いて、学校教育課にまいります。４行目の指定寄附金につきましては、外山木材株式会社外山正志様から明道小学校へ10万円、及び匿名の方から西小学校へ５万円の寄附があったものです。いずれも学校図書の充実のためのご意向による寄附でございます。

　同じく下から２行目、都城育英会青少年健全育成事業助成金の24万円につきましては、本事業の余剰金でございます。育英会自体が営利目的の団体ではございませんので、毎年余剰が出た分を市と三股との間で人口割で分配し、それぞれ児童生徒の健全なる育成に活用しております。

　続いて、スポーツ振興課になりますが、非常にこの表だけでは分かりづらいですので、スポーツ振興課だけは委員会説明資料で説明いたします。

　121ページをお開きください。

　上段と中段、こちらが社会資本整備総合交付金でございます。略して社資交と申しますが、この交付金は都城運動公園整備事業の国庫交付金、いわゆる国からの補助金でございます。中段の現金予算額を見ていただきますと、今現在の予算が3,700万円となっています。この金額に対しまして、決定見込み、つまり年度末までの支出予定額が520万３千円ですので、補正予算額の差引きの3,179万７千円が減額の補正額であります。合せてこの額を次年度へ繰り越します。１行目を見ていただきますと、この繰越額に今の下の２段目の繰越額に国の追加補正分の事業費１億5,200万円の２分の１、7,600万円を加算した合計１億779万7千円を土木費への組替補正を行います。

　ここでなぜ土木費のほうに組替えをするかということですけれども、現在、この都城運動公園と並行して山之口運動公園の整備も進めております。どちらもこの社資交を充てております。しかしながら、都城運動公園は教育費、山之口運動公園は土木費であり、予算項目がいわゆる違いので、予算管理上柔軟にお互い予算を公開できないので、柔軟に対応できるように今回組替補正をしたものです。したがいまして、交付金を長く有効に活用することを目的とします。あわせて都城運動公園の整備を担当しているスポーツ振興課が令和４年度に教育委員会から市長部局へ事務移管することもありますので、これは最良のタイミングかと思って教育費から土木費への組替補正を行うものでございます。

　次、一番最後にいきます。下段の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金、これは五十市地区体育館の耐震施設設計に係るものです。

　それではページをお開きください。122ページ、上段、都城運動公園整備事業債の令和３年度分の市債2,860万円と国の追加補正分7,600万円を追加した１億4,600万円を土木費への組替補正といたします。中段の緊急防災減災事業債380万円は、先ほどの五十市地区体育館の組替え分の増額となっております。そして下段ですけれども、公共施設等適正管理推進事業債は昨年９月に完成して９月供用開始をしております妻ケ丘地区体育館整備事業の決算見込みによる執行残が減額となっております。

　次の123ページに目を移していただきますと、都城運動公園整備事業債は令和３年度の現行予算額から決算見込みを差引きその額2,860万円を減額いたします。この後、この2,860万円について、先ほど説明いたしました土木費への組替補正といたします。

　続けてよろしいでしょうか。また戻っていただきまして、115ページにお戻りください。

　生涯学習課です。２行目、物品未払収入15万１千円ですが、これは西岳地区公民館所管の公用車３台分の収入でございます。そして３行目、指定寄附金につきましては、先ほどの学校教育課同様、外山木材株式会社外山正志様から10万円及び川関和俊様等から100万円、いずれも市立図書館の図書の充実のためのご意向による寄附でございます。

　それでは、次の116ページを開いてください。

　美術館にまいります。４行目、特別展、企画展の雑収入といたしまして、木梨憲武展における余剰分配金として830万２千円計上しております。特別展、企画展は、実行委員会形式をとりますが、構成員の負担金額で按分した額を雑収入と受け入れております。今回の余剰金の総額が2,016万5,795円でした。それを負担金の割合、テレビ宮崎と市で10:7としたものでございます。同じく美術館の一番下ですけれども、自治宝くじ助成金でございます。これは秋に開会いたしました特別展「日本美術の源流」に対し自治総合センターからの助成金500万円を受け入れるものです。

　最後、都城島津邸です。２行目、指定寄附金についてでございますが、この寄附金50万円は、亡き島津久厚氏の次女故陽子氏の配偶者である東京都在住の堀越毅一様から、都城島津邸資料の修復のために指定寄附をいただいたことによる増額補正でございます。なお、堀越毅一様からは平成26年度より毎年度ご寄附いただいております。

　続きまして、歳出を説明いたします。135ページから138ページになりますけれども、まず、135ページをお開きください。

　歳出につきましては、学校給食課、島津邸を除く６課が対象です。総合支所地域振興課においては、山田を除く３課が対象となっております。

　まず、教育総務課です。

　上から４行目、小学校管理費、下から５行目、中学校管理費が小・中学校の管理運営に要する経費のうち各小・中学校で予算執行をする分です。小学校では、消耗品費、手数料、筆耕翻訳料ですけれども、中学校は消耗品費、燃料費へそれぞれ組替えを行うもので、事業費の増減はございません。

　続いて、学校教育課です。

　次のページをお開きください。上から９行目になります。小学校教育用コンピュータ事業、下から６行目になります。中学校教育用コンピュータ事業、どちらも小・中学校の教育用コンピュータ事業です。この事業につきましては、学校用に使用する端末等の修繕料を増額するものです。またちょうど中程に、小学校図書館図書充実費がございますけれども、こちらは歳入でご説明しました指定寄附金の充当先でございます。

　それでは、次のページの137ページなります。スポーツ振興課です。

　１行目の都城運動公園整備事業は、歳入でご説明しましたとおり、教育費から土木費への組替補正となります。事業費額は、令和３年度予算に国の追加内示補助金を追加しましたら、合計２億1,559万４千円となっております。

　生涯学習課です。一番下の図書充実費をご覧ください。こちらは歳入でご説明しました指定寄附金の充当先でございます。

　一番最後のページ、138ページをお開きください。

　最後に、文化財課でございます。真ん中の尾平野製鉄遺跡発掘調査受託事業でございます。これは、民間の畜産関係施設建設に伴う安久町の尾平野製鉄遺跡発掘調査におきまして、出土品の量が当初の想定を超えて見つかったことにより、報告書の印刷製本費が増額となったため、組替補正をするものでございます。

　以上で、３月補正に係る説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

◎児玉教育長

　そのまま56号へいってください。

●江藤教育部長

　それでは、議案第56号　令和４年度当初予算の説明をいたします。

　お手元には、今日お配りした資料がございます。

　まず２ページをお開きください。

　教育委員会の予算概要の説明に入る前に、本市の状況を簡潔にお話しいたします。

　右側の都城市一般会計図にありますように、一般会計の当初予算額が、市全体で936億８千万円となっております。900億円を年度当初ベースで超えたのは初めてでございます。

　今回、市長のマニフェストを踏まえた予算配分と申しておりますが、３つの指標の中で教育委員会に関係するものとしまして、新型コロナウイルス感染症関連対策、重要施策の推進、３つの宝を、より一層輝かす、市民サービスの更なる向上などが書かれております。これにより、市民の幸福と市のさらなる発展の実現というので、この目標はずっと引き続き継続しております。

　それでは、教育委員会の説明に入ります。

　まず、936億８千万円のうち教育費は6.7％を占めています。内訳としましては、左側の表をご覧ください。教育費総額として64億9,100万円となっております。前年と比較しまして、約10億円程度増額です。

　３ページの教育費の目的別の表を見ていただきますか。教育費の中で教育総務費から一番下の土木費まであります。令和４年度を見ていただきますと、当初予算で割合が6.9％となっておりますけれども、これは土木費を見てもらうと6.7％になります。そして下の表の当初予算１億円以上の建設事業といたしまして、西岳小学校の建設事業３億５千万円、そして、乙房小学校の建設で４億４千万円、都城運動公園の整備事業、先ほど社資交ですけれども、こちらで１億8,600万円となっております。

　続きまして、４ページをご覧ください。

　４ページが予算品目ごとの整備別なのですけれども、５表にいたしました。

　５ページをご覧ください。教育委員会の令和４年度の主な事業の一覧表でございます。右側の備考の欄に改造と書いてございますが、令和３年度まではなかった事業ですが、令和４年度に新規の事業と考えいただければよろしいかと思います。

　まず、一番上に沖水小学校建設事業とございます。こちらが令和３年度には仮設校舎の設置をいたしております。令和４年度は設計委託を行い、令和５年、令和６年で建築工事をいたします。４年間の事業となります。

　次の改造で見ていただきますと、小学校の空調設備整備事業、そして下から２つ目の改造、こちらは中学校の空調のほうです。小学校のほうが、前年度が７校、令和４年度が５校の設計といたします。

　そして３つ目の予防改修事業の小学校と一番下の中学校が新しく事業として予防改修事業をいたします。予防改修事業と申し上げますが、内容は、建物の適正な管理のために予防的な措置を行う改修でございます。具体的には、屋上防水の改修や最適改修等を実施し、主に建物の外装を更新し、延命を図っていくというような事業でございます。基準としましては、築39年を迎える40年を境にして40年を超えるものは長寿命化改修事業で対応すると、それ以前のものに関しては、この予防改修事業で対応しようということでございます。

　続きまして、６ページをお開きください。

　こちらが上のほうから申し上げますと、都城島津家御所調査事業、こちらは後ほどご説明いたします。

　そして、下のほうに６事業ございます。全て学校給食に係るものでございます。１段目の学校給食費徴収事務費というのは、システムの補修改修、または人件費などでございます。そして、下５つ、各給食センターの賄い材料費などの食材費の調達の事業でございます。

　それでは、特色のある主な事業、ページでいけば資料１、下のほうの資料の番号でお話しします。

　資料１から資料５までは、先ほど歳出のほうでご説明しましたので割愛いたします。

　資料６を見ていただきますか。こちらが奨学金制度の一元化事業でございます。今現在、都城市奨学金、三股町の奨学金と都城育英会の奨学金、３つの奨学金の制度がございます。ただし、申請件数がなかなか伸びないような状況でしたので、この３つの奨学金制度を都城育英会の奨学金制度に一元化しようという取組でございます。

　②の事業概要を見ていただきますと、新たな名称を都城三股未来応援奨学金としまして、これまでなかった月額の５万円貸与額を新しく設けることといたします。応募要件につきましては、右の表の下にございますので、後ほどまたご確認ください。

　続きまして、資料７をお開きください。

　こちらは、小・中学校トイレ洋式化事業、これは継続事業でございます。令和６年度までに洋式化率63.7％を目指すということで、今、取り組んでおります。ただ、児童生徒の中には、便座に座ることをなかなかされない子供さんもいらっしゃいますので、和式のトイレもそのまま残しておくことにします。どちらも全ての学校と協議の上、決めております。

　続きまして、資料８でございます。

　都城運動公園の整備事業でございます。令和２年度からの継続事業です。令和４年度には、テニスコート16面の整備、あと大会運営棟、管理棟などを整備いたします。

　続いて、資料９をお願いします。

　そちらは、都城運動公園の防災施設整備事業でございます。右側が完成イメージの図を見てもらいますと、ここに防災施設として、屋内競技場を整備いたします。令和４年度から着手して、令和６年度完成見込みでございます。令和４年度は基本設計地籍調査、自主設計を実施いたします。

　資料10になります。

　地区体育施設耐震改修整備事業、こちらは五十市地区体育館でございます。五十市地区体育館は、昭和49年に供用開始し、既に47年経って、老朽化しておりますので、耐震補強及び大規模改修の必要性があるということで、令和３年度は耐震設計をしておりますので、令和４年度の11月から工事着手となっております。

　資料11は、武田館長のご説明がありましたので、割愛させていただきます。

　資料12ですけれども、こちらが都城島津邸特別展で、「都城喫茶ことはじめ」、まだ仮称でございますが、こちらは利休が令和４年に生誕500年に当たるということで、新しく特別展を開催する運びとなった次第でございます。

　そして、資料13をお願いいたします。

　都城島津家御所調査事業ですが、こちらは事業目的のほうで、都城島津家御所は国指定史跡、鹿児島島津家御所と同じような規模、涵養を持つ都城島津家最大の御所です。文化的、歴史的価値を高めて評価するとともに、適切な保存活動に向けて大規模な基礎調査を実施する目的がございます。現在、市内に４カ所ございます。そのうち３カ所、今の事業概要の２つ目の○に書いてありますけれども、都島にあります竜峯寺御所、同じく都島の龍泉寺御所、そして、西明寺御所、この３つの御所を５年間かけて国指定を目指そうという調査でございます。

　一番最後、資料14です。

　妻ケ丘地区公民館建設事業でございます。こちらは、令和３年度は用地交渉、地元説明、補償調査などを実施しております。令和４年度は測量、地籍調査、駐車場の整備等を行いたいと考えております。

　以上で、当初予算の説明は終わります。事前にお配りしてございませんでしたので、もう一回見られて、じっくりお目通しいただき、何かご質問がありましたら、お電話なり、メールなりでご提案していただければと考えております。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは、議案第55号のほうの補正予算につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。補正のほうから。よろしかったでしょうか。

　では、後のほうは、第56号、来年度の当初予算につきまして、今、疑問に思われているところがあれば、お出しになっていただいて結構かと思いますが、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○中原委員

　ご説明ありがとうございました。

　ちょっと説明があったかもしれませんが、当初予算の６ページ、保健体育費、いわゆるこれまでのスポーツ振興課に関わっていたものというのは、３月の議会で、ここからごそっと抜けるという意味でいいですか。

●江藤教育部長

　そうですね。学校に関するスポーツ以外のもの、市長部局のほうに全て移管されます。

○中原委員

　ごそっと抜けるというか、ものすごく大変な、悩みをもっていらっしゃるとは思いますが、そういうことですよね、この見方をすると。状況説明を受けたのですが、これが抜けるということで、３月22日以降ですかね。

　分かりました。

◎児玉教育長

　よろしくお願いいたします。

　ほかにございませんでしょうか。

　また、当初予算につきましては、先ほど部長が申しましたように、今見たばかりでございますので、後ほどまたご意見があれば、また出していただいて結構でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

　では、議案第55号及び56号を、現時点において承認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●江藤教育部長

　よろしくお願いします。

**12　その他**

◎児玉教育長

　それでは続いて、その他、各課からの連絡事項といたしまして、令和４年小中学生プレゼンコンテストについて、学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●深江学校教育課長

　では、説明させていただきます。

　令和４年度都城市小・中学生プレゼンコンテスト案について、ご説明いたします。

　まず、目的でありますが、児童生徒の情報活用能力と指導する教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、一人一台端末の効果的な活用方法の普及を図ることが目的になります。主催は都城市教育委員会、協賛としてシフトプラス株式会社、都城デジタル化推進協議会の幹事企業となっております。期日は、令和５年２月中旬を予定しております。会場はウエルネス交流プラザむじかホール、対象は市内の小・中学校の児童生徒です。募集部門として、小学生の部と中学生の部の２部門を想定しています。テーマは自由です。ＳＤＧｓとか、地域の課題解決とか、人権とか、福祉などを想定しております。応募の要件としては、児童生徒一人一台端末を活用して、プレゼン発表資料は、グーグルのスライドで作成する。そして、発表する。発表時間は５分以内、各学校代表１名、もしくは１チーム、これは５名以内。そして、９番の審査方法があると思いますが、まず、予備審査、次に一次審査を行って、本審査を実施します。審査の判定は、そこにあります記載のとおりでございます。

　裏面にまいります。

　まず、各学校で代表を１点、選びます。その後、（１）予備審査を行います。各学校代表のプレゼン動画を審査し、各部門10点程度選びます。審査委員は学校教育課指導主事といたします。そして、それを通過したものを一次審査として、各学校のプレゼン動画を審査して、各部門５点に絞ります。審査委員は、都城市教育研究所長、情報教育部の会長、副会長、こちらは校長会から選ばれます。そして、学校教育課担当の４名で一次審査を行います。最後に、本審査、二次審査ですが、一次審査で選んだ各部門５点について、会場でのプレゼン発表を審査し、各部門の最優秀賞、優秀賞、優良賞を選びます。審査員としましては、教育長、そして、教育委員の代表の方１名をお願いしたいと思っております。教育部長、都城市教育研究所長、デジタル統括課長、学校教育課長、鹿児島女子短期大学渡邉光浩准教授、シフトプラス社役員の８名を考えております。

　10　コンテスト実施の流れはご覧のとおりです。新年度４月13日に校長会がありますので、周知をします。もう既に、先日の校長会で予告は行っております。そして、令和５年１月18日、プレゼン動画が提出、19日に予備審査、一次審査を２月中旬と考えております。副賞としては、ご覧のものを準備したいと思っています。

　12　その他ですが、本プレゼンコンテストは、令和４年度の教育委員会としての特色ある事業の一つとして位置づけておりますので、報道機関への周知も図ってまいりたいと考えております。

　以上でございます。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　この連絡事項につきまして、何かございましたら、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。また、期間が長うございますので、色々ありましたらお声がけください。よろしくお願いいたします。

　ありがとうございました。

●深江学校教育課長

　ありがとうございました。

◎児玉教育長

　では、今後の予定につきまして、お願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

　３月、４月の予定についてです。お手元にスケジュールをお配りしております。

　まず、３月３日、木曜日、10時半から臨時定例教育委員会が行われます。場所はこちら、委員会室です。

　続きまして、３月16日、水曜日、午前中に市内中学校卒業式が行われます。そちらは各委員様宛てに、既に案内が来ているかと思います。

　続きまして、３月24日、木曜日です。午前中に市内小学校の卒業式が行われます。こちらも、中学校と同じように、既に案内が来ているかと思います。

　続きまして、新年度の４月６日、水曜日です。１時半から教育委員会対面式が行われます。こちらの階の第二会議室で行われます。

　すみません、読み忘れましたが、その２行下に、２時から４月定例教育委員会が行われます。こちら委員会室で行われます。

　続きまして、４月８日、金曜日です。午前中に市内中学校及び笛水小・中学校の入学式が行われる予定です。

　そして４月11日、月曜日、こちらも午前中に市内小学校の入学式が行われる予定です。現在、調整中で、３月末に各委員様宛てにお知らせがあると、学校教育課のほうから伺っております。

　続きまして、４月14日、木曜日、２時から令和４年度宮崎県消防職員意見発表会がウエルネス交流プラザむじかホールで行われます。こちら岡村委員のご出席の予定になっております。

　３月、４月の予定は以上になっております。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　予定につきまして、何かございますか。よろしかったでしょうか。もしまた何かありましたら、お声がけください。

　以上で、全ての審議を終了します。ありがとうございました。

署名委員

署名委員

書記

教育長